

8. 資料4

令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源）について

※平成26年4月1日から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられた消費税及び地方消費税の増収分については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布により社会保障施策に要する経費に充てることとされており、令和4年度決算においては、下記のとおり活用しました。

1. 令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源）決算額 142,156千円

2. 令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源）の用途

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税	その他
障害者自立支援給付費	378,402	283,401		23,517	65,000	6,484
障害児施設措置費	94,725	72,550			15,000	7,175
どんぐり保育園管理運営事業	166,551	10,555		8,134	52,156	95,706
予防接種事業	19,705			1,600	10,000	8,105
合 計	659,383	366,506	0	33,251	142,156	117,470